第８回宮崎県総合計画審議会

会議録

日時　令和５年５月１８日（木）
　　　10：30～11：03
場所　宮崎県防災庁舎　防 52・53 号室

〇事務局

それでは定刻となりましたので、ただいまから、第８回宮崎県総合計画審議会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、御多忙のところ御出席いただき、誠にありがとうございます。本日御出席の委員の御紹介につきましては、お手元の名簿で代えさせていただきますが、現在12名御出席いただいておりますので、規定の定足数に達しておりますことを御報告いたします。

なお、今春の人事異動によりまして事務局職員に変更がございましたので、一言ずつ御挨拶を申し上げます。

４月に総合政策部長でまいりました重黒木と申します。３年前まで、総合政策部の次長をしておりまして、本審議会にも出席しておりました。引き続き、よろしくお願いいたします。

４月に総合政策部の政策推進担当次長でまいりました児玉と申します。よろしくお願いいたします。

４月に教育委員会から異動でまいりました総合政策課長の中尾と申します。よろしくお願いいたします。

最後になりましたが、本日司会をいたします総合政策課企画担当主幹の宗像でございます。５月に異動してまいりました。よろしくお願いいたします。

続きまして、資料の御確認をお願いいたします。本日お配りしている資料につきましては、次第の裏面に記載の通りでございます。資料に不足のある方は挙手でお知らせください。

よろしいでしょうか。これより議事に移りますが、規定により、議事は会長が議長となり進めることとなっておりますので、以降の進行を佐藤会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

〇佐藤会長

会長の佐藤でございます。円滑な進行に向け、皆様の御協力をお願いいたします。

まず、会議録の署名委員を指名させていただきたいと思います。本日御出席の委員の中から、西片委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。それでは議事に移ります。

本日は、これまでの審議会や専門部会での議論を踏まえて、事務局において取りまとめた次期宮崎県総合計画アクションプランの答申案について御議論いただきたいと存じます。なお、次期アクションプランの策定に向けての会議は、本日が最後となります。それでは、次期アクションプラン答申案について事務局から説明をお願いいたします。

〇事務局

前回３月２９日に開催した第７回宮崎県総合計画審議会・第５回専門部会合同会議での御意見や、その後の意見照会でお寄せいただいた追加意見に加え、４月３日から５月２日まで実施したパブリック・コメントにおける御意見等を踏まえて、資料２のとおり、アクションプランの答申案をとりまとめました。事務局からは、前回の会議でお示しをしたアクションプラン（素案）への主な御意見に対する県の考え方、答申案への反映等について御説明いたします。

資料１を御覧ください。

また、資料１の左から２列目に、それぞれの御意見に対応する答申案の該当ページを付記し

ておりますので、併せて御覧ください。まず、総合計画審議会委員・専門委員の皆様からの御意見についてであります。

番号１の御意見につきましては、「アクションプラン推進に当たっての基本姿勢」の１に県民誰もが安心と希望を持てるよう、長期ビジョンに掲げる５つのキーワードを追記しました。また、アクションプランに掲げる施策が SDG s の目指す理念に根ざしたものであることを明示するため、重点プログラムの政策ごとに、対応する 17 の目標のアイコンを追加しました。

番号２の御意見につきましては、「アクションプラン推進に当たっての基本姿勢」の２に「県民本位の現場主義の徹底」を追記しました。

番号３の御意見につきましては、アクションプランでは、必要とされる人材の絶対数の確保に向けて、看護職員数や介護職員数を指標に掲げておりますが、この目標達成に向けた取組には、労働環境の改善等による離職防止（離職率の低減）や満足度の向上が含まれており、素案のとおりとさせていただきましたので御理解をお願いいたします。

番号４の御意見につきましては、次世代モビリティなど、現時点では技術の確立や普及が途上であるものも含めた新しい技術への対応を想定し、「検討」という表現にしておりますが、普及段階にある技術は積極的な活用に努めてまいりたいと考えております。このため、「未来技術の導入検討」は「未来技術の活用検討」に修正しました。

番号５の御意見につきましては、概要欄に記載の「日常生活に必要なサービス・機能」には、「教育に関わる通学手段等」も含んでおり、素案のとおりとさせていただきましたので御理解をお願いいたします。

番号６の御意見につきましては、御指摘を踏まえ、指標を「地域間路線バスの運行形態等の見直しを行った路線数」から「広域的な路線バスの利用者数」に変更しました。

番号７の御意見につきましては、御指摘や政府の方針を踏まえ、目標値を 30％から 50％に引き上げました。

番号８の御意見につきましては、アクションプランでは、男女平等を目指す主要指標として「性別によって役割を固定化すべきでないと考える人の割合」を掲げたところですが、御指摘の点については、部門別計画である「みやざき男女共同参画プラン」の中で、他の指標も掲げながら推進してまいりたいと考えております。

番号９の御意見につきましては、御指摘を踏まえ、概要欄を「基礎的な学力・体力とともに、学校・家庭・地域等の連携により、…」とし、重点項目１と２の全体にかかるよう追記しました。これに伴い、重点項目２の実施内容２を「発達の段階に応じたキャリア教育・職業教育の推進」に修正しました。

番号 10 の御意見につきましては、重点項目１の実施内容３における記載は例示であり、高校生に限らず、発達の段階に応じたグローバル教育を推進してまいりたいと考えております。この趣旨が伝わりやすいよう、重点項目１の実施内容３を「国際交流の充実や高校生の海外留学支援などによるグローバル教育の推進」に修正しました。

番号 11 の御意見につきましては、重点項目１の実施内容３の「女性が働きやすい職場環境づくりの推進」は、「キャリアアップしやすい環境づくり」も包含しており、素案のとおりとさせていただきましたので御理解をお願いいたします。

番号 12 の御意見につきましては、本来、男性も女性もみんなが輝く地域づくりが目指すべき

方向であるものの、この項目では特に女性に特化した施策とするため、御指摘を踏まえ、「女性も輝く地域づくり」に修正しました。

番号 13 の御意見につきましては、当該用語を含め、一般にわかりにくい用語については注釈を付けることとし、「社会減」についても、長期ビジョンの「社会動態」の注釈で記載しております。

番号 14 の御意見につきましては、御指摘を踏まえ、目標値を 66.5%から 70%に引き上げますとともに、「県内大学等新卒者の県内就職割合」の目標値を 50.8%から 55%に引き上げました。

番号 15 の御意見につきましては、注釈を付けることとしました。

番号 16 の御意見につきましては、重点項目４の実施内容５の「農林水産資源」は例示でありますので、「農林水産資源の循環利用による」から「農林水産資源の循環利用など」に修正しました。

番号 17 の御意見につきましては、36 ページの重点項目１の実施内容２において「生活に必要な移動手段の確保」を記載しており、素案のとおりとさせていただきましたので御理解をお願いいたします。

番号 18 の御意見につきましては、重点項目５の実施内容３に「道路拡幅や自転車通行空間・歩道の整備、交通安全施設の整備・更新」を追記しました。

番号 19 の御意見につきましては、御指摘を踏まえ、「組合」に修正しました。

番号 20 の御意見につきましては、実施内容３を「県内の高等教育機関・企業等との連携による技術者やデジタル人材の育成」を追記しました。

番号 21 の御意見につきましては、14 ページの政策１「希望ある未来への挑戦」においても掲げた実施内容６「サステナビリティ経営の推進」などの取組を通じて、産業の脱炭素化を推進してまいりたいと考えております。

番号 22 の御意見につきましては、概要欄の「持続可能な農林水産業への転換」に、「脱炭素」も包含しており、素案のとおりとさせていただきましたので御理解をお願いいたします。

また、有機農業の御指摘については、部門別計画である「農業・農村振興長期計画」の中で、関連指標を掲げて推進してまいりたいと考えております。

次に、パブリック・コメントにおける御意見についてであります。

番号１の御意見につきましては、御指摘を踏まえ、重点項目１の実施内容５に「県民生活の早期安定に向けた迅速な復旧・復興や生活再建等の支援」を追加しました。

番号２の御意見につきましては、御指摘を踏まえ、重点項目５の実施内容５に「サイバー犯罪の取締り等の強化や県民への意識啓発など安全で安心なサイバー空間の確保に向けた対策の推進」を追記しました。

なお、今回追記・修正はしないと整理させていただいた御意見につきましても、貴重な御意見と受け止めており、今後の具体的な施策展開の中で、参考にさせていただきたいと考えております。事務局からの説明は以上であります。

〇佐藤会長

それではただいま御説明がございました内容につきまして、御意見・御質問をいただきたい

と思います。それでは西片委員どうぞ。

○西片委員

産学官連携という視点の中で、人材流出に危機感を感じておりますが、33 ページの県内高卒・大卒新卒者の県内就職割合については、インパクトが必要であるということで、目標数値を上げたという経緯がございます。是非、この目標を達成するまでの流れを意識して各施策に取り組んでいただきたいと思います。

もう一つ、県内の企業に就職した若者の技術面や、社会人として能力を高める研修等も実施する必要があると考えます。本アクションプランの実施内容に「若者に魅力ある働きやすい職場環境整備」も入っておりますので、単純に新卒の就職率を上げるというだけではなく、県外から戻ってきた方の就職も含めた、宮崎出身の優秀な人材が宮崎に就職するというような流れを作る必要があると考えております。

やはり若者は、大きな海に出て、勉強してから帰ってきてもよいと思います。意見になりますが、よろしくお願いいたします。

○佐藤会長

ありがとうございました。御意見ということで承りたいと存じます。続きまして、難波委員どうぞ。

○難波委員

42 ページの政策１「産業を支える多様な人材の確保・育成」の実施内容２「県内産業のデジタル化を担うＩＣＴ技術者等の確保・育成」の部分ですが、厚生労働省のホームページに「人材開発支援助成金」というものが掲載されております。その支援等の内容の中に、デジタル化やデジタル・トランスフォーメーションに加えて、グリーン・カーボンニュートラル関係業務も追記されております。

そのような中で、本アクションプランの中においても、デジタル人材にプラスして、カーボンニュートラルに関する人材育成についても、少し言葉を追加することを考えていただけませんでしょうか。

○佐藤会長

事務局いかがでしょうか。

○事務局

御意見ありがとうございます。デジタル人材の育成については、技術力・生産力の向上が、今後、人口減少が加速していく中で重要だという主旨で記載しているところであります。グリーン・カーボンニュートラルについても、重要な視点だと考えておりますが、脱炭素化については、様々な施策の中で取り組んでまいりますので、全体的にカバーしているということで、御理解いただければ幸いです。

〇難波委員

私も人材育成は、大変大事であると考えておりますが、その中で、環境部門についても、力強く明確に育成の方向性を示していただくことが大事だと思います。カーボンニュートラルがなぜ必要なのか、どのようにして取り組むべきなのかを、子どもの頃からしっかり教育していかないと、なかなか進まないと思います。全体的に取り組んでいただけるということで、ありがたくは感じておりますが、いかがでしょうか。

〇事務局

御意見いただきましてありがとうございます。それぞれの部局等で、環境基本計画や教育振興基本計画など、部門別の計画を策定しておりますので、具体的な施策展開の中で推進してまいりたいと考えております。

〇佐藤会長

これまで委員の皆様が、何回もこの審議会で御議論いただいた結果、大変練られたものに仕上がっていると感じております。その中で、本日が最後の機会ということですが、その他、御意見等いかがでしょうか。

（意見なし）

よろしければ、今後のことは会長である私と事務局でやりとりをさせていただいて、答申案を決定させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

（異議なし）

それでは、そのように対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の議事進行及びこれまでのアクションプラン策定の過程において、御尽力いただきましたことに感謝を申し上げまして、議長の座を降ろさせていただきます。ありがとうございました。それでは事務局にお返しします。

〇事務局

佐藤会長、議事の進行ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては、新たな総合計画長期ビジョンから、このアクションプランの策定まで、約２年間の長期にわたり御審議いただきまして、誠にありがとうございました。

なお、今後の審議会につきましては、現行のアクションプランの政策評価に関しまして、７月５日の水曜日と８月３日の木曜日の開催を予定しております。正式な案内は後日いたしますが、日程の確保について御配慮いただければ幸いです。

それでは以上で、第８回宮崎県総合計画審議会を閉会いたします。